

議会運営委員会の概要

1 回 目

1 議会運営委員会発議の意見書（案）について

- ・ 渋間委員長から、資料「意見書（案）」により説明があり、発議が了承された。

2 常任委員会発議の意見書（案）について

- ・ 政策調査室長から、資料「意見書（案）」により説明があり、了承された。

3 議員の派遣について

- ・ 事務局次長から、資料「議員派遣一覧表（案）」により説明があり、了承された。

4 討論の通告について

- ・ 議事調査課長から、資料「発言通告書」により、議案及び請願に関し、関徹議員から議第 89 号（反対）及び請願 27 号（不採択に反対）に対し、遠藤寛明議員及び木村忠三議員から議第 89 号（賛成）に対し、それぞれ討論を行いたい旨の、意見書案に関し、石川渉議員から発議第 11 号（反対）に対し、相田光照議員から発議第 11 号（賛成）に対し、それぞれ討論を行いたい旨の発言通告書が提出された旨報告され、議案及び請願の討論は、関議員、木村議員、遠藤議員の順に、討論時間は関議員 5 分以内、木村議員及び遠藤議員各 3 分以内ずつと決定された。意見書案の討論は、石川議員、相田議員の順に、討論時間はいずれも 3 分以内と決定された。

5 議事日程第 5 号について

- ・ 議事調査課長から、資料「会議順序表」等により、7 月 1 日の議事日程について説明があり、了承された。また、議第 89 号が可決された場合は、全ての議事が終了した後に、本会議が休憩となる見込みである旨が説明された。

6 閉会中の委員会の開催について

- ・ 議事調査課長から、資料「閉会中の委員会の開催について(案)」により説明があり、了承された。

7 その他

(1) 大学生インターンシップの受入れについて

- ・ 政策調査室長から、資料「大学生インターンシップの受入れについて(案)」により説明があり、了承された。

8 次回議運開催日時

- ・ 8 月 20 日（水）午前 10 時と決定された。

9 本日の開議時刻

- ・直ちに開議と決定された。

10 議運再開時刻

- ・議運の再開時刻は、放送をもって知らせることとなった。

※議会運営委員会を一旦休憩した。

2 回 目

1 追加提出案件の概要について

- ・総務部長から、資料「令和7年6月定例会追加提出案件」により、副知事の選任についての説明があり、了承された。

2 再開後の議事日程について

- ・議事調査課長から、資料「会議順序表（再開後）」により、本会議再開後の議事日程について説明があり、了承された。

3 その他

【発言概要】

（伊藤委員）定例会の会期設定について、熊本県議会は、今年の6月定例会は既に1週間前に閉会している。我々は参院選も間近に迫る中、議会もあり騒々しい状況だ。3年後の6月定例会の際は、あらかじめ選挙も想定した会期設定を考慮してほしい。

4 本会議再開時刻

- ・本会議の再開時刻は、議会運営委員会終了後、直ちにと決定された。

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和7年7月1日（火）

午 前 10 時

1 議会運営委員会発議の意見書（案）について

2 常任委員会発議の意見書（案）について

3 議員の派遣について

4 討論の通告について

5 議事日程第5号について

6 閉会中の委員会の開催について

7 その他

8 次回議運開催日時

8月20日（水）午前10時

9 本日の開議時刻

意見書(案)

中国軍機による自衛隊機への異常接近に対し毅然とした外交的対応を求める意見書

令和7年6月7日及び8日に、太平洋上の公海上空において、海上自衛隊のP-3C哨戒機に対し、中国軍の空母「山東」艦載のJ-15戦闘機が極めて危険な異常接近を繰り返す事案が発生した。その際、J-15戦闘機がP-3C哨戒機に対して約45メートルまで水平かつ同高度で接近し、さらに針路前方約900メートルを横切る無謀な飛行を行った。

こうした極めて危険かつ偶発的な衝突を誘発する行為は、我が国の安全保障上看過できない重大事案であり、今後一層深刻な事態を惹起する懸念がある。

しかしながら、国の対応は「再発防止の申入れ」や「深刻な懸念の表明」にとどまり、毅然とした外交的抗議や具体的な制裁措置、国際社会への明確な発信が見受けられず、国民に不安と不満が広がっている。

よって、国においては、日本国民の生命・財産を守る責任を改めて重く受け止めるとともに、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 今回の異常接近行為について、中国政府に対し、より明確かつ厳重に抗議するとともに、必要に応じて外交的措置を含めた対応を検討すること。
- 2 中国政府による「日本が挑発した」との主張に対し、事実に基づく反論と証拠の提示を積極的に行い、国際社会に対して日本の正当性を明確に発信すること。
- 3 国の対応や事実関係を速やかに国民へ説明する透明性と信頼性のある安全保障政策を確立すること。
- 4 今後の中国軍による危険行動に備え、米国をはじめとする関係国との連携をさらに強化し、地域の平和と安定のために毅然とした対応を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣
内閣官房長官
あて

山形県議会議長 田澤伸一

以上、発議する。

令和 年 月 日

提出者 山形県議会議会運営委員長 渋間佳寿美

意 見 書 (案)

米の安定供給と稲作農家の生産意欲向上に向けた施策の推進を求める意見書

食料安全保障の根幹をなし、日本人の主食である米について、消費者は令和6年夏の市場での品薄を契機に、米の価格や生産現場、生産者に対する関心を高めている。

こうした中、国は、10年に一度の不作や大規模な災害時等に限定していた政府備蓄米の放出に関する運用について、令和7年1月に主食用米の円滑な流通に支障が生じる場合に市場に放出できるよう見直し、徐々に備蓄米が流通するようになってきたところである。

一方、稲作農家を取り巻く環境は、食料・農業・農村基本計画において米を増産する方針を掲げているが、近年の豪雨災害や高温障害などをもたらす異常気象に加え、円安の影響等を受けた肥料や燃料、農業生産資材の価格高騰により厳しさを増し、農業所得の減少が懸念され、本県の生産現場では営農継続の断念や意欲減退の声が広がっている。

このため、稲作農家が将来にわたって意欲的に米を生産し、生産者と消費者が納得できる価格での安定供給が可能となる環境を整備していくことが急務となっている。

よって、国においては、米の安定供給と稲作農家の営農継続を支援するため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 価格や銘柄等の米に対する消費者の多様なニーズを踏まえつつ、食料安全保障の強化に向けて、米の安定供給を確保するための施策を講じること。
- 2 稲作農家が再生産に意欲的に取り組めるよう、安定的な収入確保に向けた施策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 あて
財 務 大 臣
農 林 水 産 大 臣

山形県議会議長 田 澤 伸 一

以上、発議する。

令和 年 月 日

提 出 者 山形県議会農林水産常任委員長 相 田 日出夫

議員派遣一覧表(案)

令和7年7月1日

番号	内 容
49	女性議員研究交流大会 (1) 目 的 全国都道府県議会議長会が主催する上記の大会に出席するため (2) 場 所 東京都 (3) 期 間 令和7年8月26日(火) (4) 議 員 名 橋本彩子、伊藤香織、今野美奈子
50	第149回北海道・東北六県議会議長会議 (1) 目 的 北海道・東北六県議会議長会が主催する上記の会議に出席するため (2) 場 所 山形市 (3) 期 間 令和7年8月26日(火) (4) 議 員 名 榎津博士
51	令和7年度北海道・東北六県議会議員研究交流大会 (1) 目 的 北海道・東北六県議会議長会が主催する上記の大会に出席するため (2) 場 所 山形市 (3) 期 間 令和7年8月27日(水) (4) 議 員 名 石川渉、佐藤寿、橋本彩子、松井愛、石川正志、阿部恭平、鈴木学、石塚慶、江口暢子、梅津庸成、高橋弓嗣、佐藤文一、相田日出夫、佐藤正胤、遠藤和典、五十嵐智洋、榎津博士
52	山辺高等学校生徒と県議会議員との意見交換会 (1) 目 的 上記の意見交換会に出席するため (2) 場 所 山辺町 (3) 期 間 令和7年9月1日(月) (4) 議 員 名 橋本彩子、石塚慶、高橋弓嗣、吉村和武、榎津博士
53	小国高等学校生徒と県議会議員との意見交換会 (1) 目 的 上記の意見交換会に出席するため (2) 場 所 小国町 (3) 期 間 令和7年9月10日(水) (4) 議 員 名 石川渉、阿部恭平、鈴木学、遠藤寛明、榎津博士
54	東北農林専門職大学・附属農林大学校学生と県議会議員との意見交換会 (1) 目 的 上記の意見交換会に出席するため (2) 場 所 新庄市 (3) 期 間 令和7年9月17日(水) (4) 議 員 名 佐藤寿、松井愛、伊藤香織、柴田正人

2025年6月30日

山形県議会議長 殿

山形県議会議員 関



発 言 通 告 書

今回の県議会において次のとおり発言したいので通告します。

発言の種別	質疑	一般質問	討論 (賛成・反対)	一身上の弁明
< 発言の趣旨 > 1) 議第89号 「山形県副知事定数条例の一部を改正する条例の制定について」に反対 /趣旨/ 副知事2人制廃止が吉村知事の公約であり、それを復活させることについて現状では県民の納得が得られないため 2) 請願第27号 「消費税の段階的撤廃及びインボイス制度中止、法人税率見直しを求める意見書提出に関する請願」の不採択に反対 /趣旨/ 消費税及びインボイス制度は、国民生活に重大な負担をもたらしている。また、法人税率の設定には税の公平性に反する問題があるため。				

令和 7 年 6 月 30 日

山形県議会議長 田 澤 伸 一 殿

山形県議会議員 木 村 忠 三



発 言 通 告 書

今回の県議会において、次のとおり発言したいので通告します。

発言の種別	質疑 ・ 代表質問 ・ 一般質問 ・ 緊急質問 ・ 討 論 ・ 一身上の弁明	
発 言 の 要 旨 (討論の場合は反対、賛成の別を記載すること)		答 弁 者
議第89号山形県副知事定数条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場で討論する		

令和7年6月30日

山形県議会議長 田 澤 伸 一 殿

山形県議会議員 遠 藤 寛 明



発 言 通 告 書

今回の県議会において、次のとおり発言したいので通告します。

発言の種別	質疑 ・ 代表質問 ・ 一般質問 ・ 緊急質問 ・ 討 論	一身上の弁明
発 言 の 要 旨 (討論の場合は反対、賛成の別を記載すること)		答 弁 者
議第 89 号 山形県副知事定数条例の一部を改正する条例の制定について 賛成の立場から討論する。		

令和7年 7月 1日

山形県議会議長 田 澤 伸 一 殿

山形県議会議員 石 川 渉



発 言 通 告 書

今回の県議会において、次のとおり発言したいので通告します。

発言の種別	質疑 ・ 代表質問 ・ 一般質問 ・ 緊急質問 ・ 討 論 ・ 一身上の弁明	
発 言 の 要 旨 (討論の場合は反対、賛成の別を記載すること)		答 弁 者
1. 発議第11号に反対 (要 旨) 中国軍機による自衛隊機への異常接近に対し毅然とした外交的対応を求める意見書の提出に反対		
2. (要 旨)		

令和7年7月1日

山形県議会議長 田 澤 伸 一 殿

山形県議会議員 相 田 光 照 

発 言 通 告 書

今回の県議会において、次のとおり発言したいので通告します。

発言の種別	質疑 ・ 代表質問 ・ 一般質問 ・ 緊急質問 ・ 討 論 ・ 一身上の弁明
発 言 の 要 旨 (討論の場合は反対、賛成の別を記載すること)	答 弁 者
1. 発議第11号「中国軍機による自衛隊機への異常接近に対し毅然とした外交的対応を求める意見書(案)」の採択に賛成の立場から討論する。	

会 議 順 序 表

[議事日程第 5 号]

令和 7 年 7 月 1 日 (火)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法
1	○ 議会運営委員会 (議事日程第 5 号、その他)	
2	< 開 議 > ○ 議案及び請願上程 (議第 8 4 号から議第 1 0 7 号まで及び議第 1 1 0 号の 2 5 件並びに請願) ○ 常任委員長報告 文 教 公 安 常任委員長 厚 生 環 境 常任委員長 農 林 水 産 常任委員長 商 工 労 働 観 光 常任委員長 建 設 常任委員長 総 務 常任委員長 ○ 討 論 1 1 番 関 徹 議員 3 5 番 木 村 忠 三 議員 1 9 番 遠 藤 寛 明 議員 ○ 議案採決 (1) 議第 8 9 号 (2) (1) を除く 2 4 議案 ○ 請願採決 (1) 請願 2 7 号 (2) (1) を除く 2 件	起 立 簡 易 起 立 簡 易
3	○ 意見書案上程 (発議第 1 1 号及び発議第 1 2 号の 2 件) ○ 討 論 1 番 石 川 渉 議員 2 0 番 相 田 光 照 議員 ○ 採決 (1) 発議第 1 1 号 (2) 発議第 1 2 号	起 立 簡 易
4	○ 議員の派遣について上程・採決 < 閉 会 >	簡 易

議 事 日 程 （ 第 5 号 ）

令和7年7月1日（火） 午前10時開議

- | | | |
|------|--------|---|
| 第 1 | 議第 84号 | 令和7年度山形県一般会計補正予算（第1号） |
| 第 2 | 議第 85号 | 令和7年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第1号） |
| 第 3 | 議第 86号 | 県職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の設定について |
| 第 4 | 議第 87号 | 山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 5 | 議第 88号 | 山形県職員等の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について |
| 第 6 | 議第 89号 | 山形県副知事定数条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 7 | 議第 90号 | 山形県県税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 8 | 議第 91号 | 山形県地域経済牽引事業の促進のための不動産取得税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 9 | 議第 92号 | 山形県議会議員及び山形県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 10 | 議第 93号 | 山形県民生委員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 11 | 議第 94号 | 山形県県立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 12 | 議第 95号 | 山形県企業局職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 13 | 議第 96号 | 山形県病院事業局職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 14 | 議第 97号 | 山形県衛星通信システム第3世代化工事請負契約の締結について |
| 第 15 | 議第 98号 | 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋床版工事請負契約の締結について |
| 第 16 | 議第 99号 | 公立大学法人東北公益文科大学定款の制定について |
| 第 17 | 議第100号 | 負担付き寄附の受領について |
| 第 18 | 議第101号 | 財産の出資について |
| 第 19 | 議第102号 | 河川整備補助事業大旦川築堤護岸工事請負契約の締結の追認について |
| 第 20 | 議第103号 | 河川整備補助事業湯尻川護岸及び排水樋門工事請負契約の締結の追認について |
| 第 21 | 議第104号 | 河川整備補助事業大旦川連絡水路逆流防止施設工事請負契約の締結の追認について |
| 第 22 | 議第105号 | 河川整備補助事業大旦川築堤護岸工事請負契約の締結の追認について |
| 第 23 | 議第106号 | 令和6年度山形県一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認について |
| 第 24 | 議第107号 | 山形県県税条例等の一部を改正する条例の設定についての専決処分の承認について |
| 第 25 | 議第110号 | 令和7年度山形県一般会計補正予算（第2号） |
| 第 26 | 請願 | |
| 第 27 | 発議第11号 | 中国軍機による自衛隊機への異常接近に対し毅然とした外交的対応を求める意見書 |
| 第 28 | 発議第12号 | 米の安定供給と稲作農家の生産意欲向上に向けた施策の推進を求める意見書 |
| 第 29 | 議員の派遣 | について |

請 願 審 査 結 果 一 覧 表

令和 7 年 6 月 定例会

区 分	番 号	受 理 年 月 日	関 係 委 員 会	件 名	提 出 者	紹 介 議 員	審 査 結 果	措 置
請 願	27	7. 6. 11	総 務	消費税の段階的撤廃及びインボイス 制度中止、法人税率見直しを求める 意見書提出に関する請願	米沢市広幡町上小菅1040番地 山形を支える県民の会 代表 寒河江 弘希	石川（渉）、関	不採択	
〃	28	7. 6. 12	商工労 働観光	山形地方最低賃金の改善を求める請 願について	山形市木の実町12番37号 日本労働組合総連合会山形県連合会 会長 船山 整	梅津、吉村、高橋（啓）	継続 審査	

付 託 委 員 会	件 数	審 査 結 果			
		採 択	不採択	継続審査	撤 回
総 務	1		1		
商工労働観光	1			1	
計	2		1	1	

継 続 審 査 請 願 審 査 結 果 一 覧 表

令和 7 年 6 月定例会

区 分	番 号	受 理 年月日	関 係 委員会	件 名	提 出 者	紹 介 議 員	審査 結果	措置
請 願	13	6. 2. 20	文 教 公 安	夜間中学の開設について	福島県福島市南沢又字曲堀東 8 - 6 夜間中学校開設を進める会 代表 武田 徹	吉村、高橋（啓）、木村	継続 審査	

付 託 委 員 会	件 数	審 査 結 果			
		採 択	不採択	継続審査	撤 回
文 教 公 安	1			1	
計	1			1	

閉会中の委員会の開催について（案）

委 員 会	日 時
常任委員会	8月21日（木）午前10時
3 特別委員会	8月22日（金）午前10時

大学生インターンシップの受入れについて（案）

「山形県議会と国立大学法人山形大学との相互協力に関する協定書」に基づき、次のとおり、学生のインターンシップを受け入れる。

1 受入期間 8月19日（火）～8月25日（月）

2 受入学生 3名

（いずれも 山形大学 人文社会科学部 人文社会学科 3年）

3 主な内容 ○委員会書記業務補助

○議会広報業務

○その他政策調査関係業務

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和7年7月1日（火）

本 会 議 休 憩 中

- 1 追加提出案件の概要について
- 2 再開後の議事について
- 3 その他
- 4 本会議再開時刻

(令和 7 年 7 月 1 日議会運営委員会資料)

令和 7 年 6 月定例会追加提出案件

人 事 案 件	1 件
---------	-----

- 山形県副知事の選任について

会 議 順 序 表（再開後）

[議事日程第5号]

令和7年7月1日（火）

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法
1	< 再 開 > ○ 諸般の報告 （追加議案の送付）	
2	○ 議案（日程追加） （議第111号 山形県副知事の選任について） ○ 議案上程 ○ 知事説明 ○ 採決 議第111号 山形県副知事の選任について < 閉 会 >	簡 易